

日本年金機構 稚内年金事務所 電話番号が変更になります

【変更日】

令和5年6月26日（月）

【電話番号】

0162-33-7011（代表）※自動音声案内

受付窓口	業務内容
総務課	総務業務など
厚生年金適用徴収課	厚生年金保険の適用関係の諸届出、厚生年金保険料の納付相談など
国民年金課	国民年金の諸届出・相談など
お客様相談室	年金給付に関する相談・請求・諸変更届出、年金記録問題対応の事実調査確認など

【受付時間】

8：30～17：15（土日祝日、年末年始を除く）

※年金相談は以下の時間も行っています。

（週初の開所日）17：15～19：00

（第2土曜日） 9：30～16：00

来訪相談のご予約

年金相談および年金請求等の手続きは、事前のご予約をお願いします。

＊お電話のときは、基礎年金番号のわかる書類をご準備ください。

【予約受付専用電話】

0570-05-4890（ナビダイヤル）

＊050で始まる電話でおかけになる場合は **03-6631-7521**（一般電話）

【受付時間】

月～金曜日（平日）**8：30～17：15**（土日祝日、年末年始を除く）



日本年金機構
Japan Pension Service